

大和市は今年「ここが」変わりました

今年一年間(1月～10月)に実施した施策の中から、市民生活に密着した主な事業を紹介します。

月	事業名	事業内容
1月	要援護者ネットワーク	災害時の要援護者対策として、行政内部で要援護者情報の共有化を図りました。今後は、要援護者の同意を得て地域で情報を共有し、支援体制を整えます。
	バリアフリー特定経路整備事業	特定経路(鶴間駅から市役所本庁舎・市立病院までの経路)で車道と歩道の段差の改善や点字ブロックの設置を実施しました。
2月	大和駅前の清掃及び照度アップ事業	大和駅の改札口前の路面洗浄と照明灯の増設を実施し、駅前を明るくしました(7月に完了)。
3月	法律専門家に引き継ぐ常設型多重債務相談	大和法曹会、司法書士会厚木支部との協力体制を構築しました。債務整理に進む相談を毎日受け、法律専門家に引き継いでいます。
4月	やまとeモニター事業	市民の声を市政運営の参考にするため、モニター登録した市民に、インターネットを利用したアンケートを開始しました。
	歩道セーフティーアップ事業	歩行者の安全確保のため、9路線(延長:815m)で横断防止柵、歩道改良などを実施しています。
	健康診査事業(がん検診)	より一層の検診体制の充実を図るため、新たに個別(医療機関)検診として、肺がん、大腸がん検診を追加し各種検診を実施しています。
	女性の健康診査事業	18歳から39歳の女性を対象とした健康診査、保健・栄養指導を充実しました。
	建築物の耐震化促進事業	耐震診断費助成に加えて、新たに耐震改修費用の助成を始めました。
5月	総合計画改定事業	第8次総合計画に多くの市民の意見を反映させるため、「1万人の声プロジェクト」(市民アンケート・市民意識調査・高等学校での意見交換会など)を実施しました。
6月	放課後子ども教室事業	毎週月・水曜日の放課後、午後5時(冬期は4時)まで地域の大人が4人以上で児童の活動を見守ります。児童の安心、安全な居場所の確保する事業の必要性を判断するため、草柳小学校で試行を開始しました。
7月	緑化施策の企画・調整・推進事業	市内四つの森を含む大規模緑地などの具体的な保全計画を策定しています。また、市内の小・中学校で環境学習の一環として、つる性の一年草で壁面などを緑化する「緑のカーテン事業」に取り組みました。
8月	小・中学校防犯カメラ設置事業	市内小・中学校で安心・安全な学校生活を実現するため、防犯カメラ設備を設置しました。
	あんしん賃貸支援事業	高齢者、障害者世帯を対象に住まい探し相談会のほか不動産協力店やあんしん賃貸住宅の情報提供などを支援する取り組みを開始しました。
9月	家庭系有料指定ごみ袋の価格引き下げ	家庭系有料指定ごみ袋の価格を来年4月1日から20%引き下げます。
	大和市長の在任期間に関する条例	清新で活力ある市政運営を確保するため、市長の在任期間を連続で3期までとするよう努めることを定めた条例を制定しました。
	健康都市推進事業	健康都市連合に、全国で10番目、神奈川県内では初めて加盟しました。また、同連合日本支部にも同時に加盟しました。
10月	大和市路上喫煙の防止に関する条例	路上喫煙を防止し、だれもが清潔で安全、安心を感じることができる快適な生活環境の保持を目的に制定しました(罰則規定は、来年4月1日から施行)。
	いじめ・不登校等対策事業	小・中学校におけるいじめの撲滅を目指すとともに、不登校児童・生徒の減少を図ります。不登校児童生徒支援員2人を上和田中学校に配置したほか、「ストップいじめ子どもフォーラム」などを実施しました。
	電気自動車の軽自動車税を減免	地球温暖化防止対策の一環として、全国に先駆け、電気を動力とする軽自動車等にかかる軽自動車税を来年度から5年間全額減免します。

問い合わせは、市役所企画政策課総合政策担当 ☎(260) 5304へ。

